

6月1日は

人権擁護委員の日

としてボランティアで活動しています(左表参照)。

人権侵害も多様化

近年、人権侵害の内容は、ドメスティックバイオレンス(DV)、学校でのいじめ、児童虐待、インターネット上の書き込みによる中傷など多様化しています。

もし人権が脅かされていると感じた時は、人権擁護委員に早めに相談しましょう。

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。全国人権擁護委員連合会ではこの日を「人権擁護委員の日」と定めて、全国的な啓発活動を展開しています。

身近な相談相手として

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱(任命)され、①面談又は電話による人権相談②関係機関と連携しての被害者の救済③人権意識を高めるための人権啓発活動などをを行っています。

武雄市内では、10人の人権擁護委員が、皆さんの身近な相談相手

◆常設相談所 (佐賀地方法務局武雄支局内)

月・水・金 10時～16時 (22)2435

◆特設相談所

奇数月 山内支所 総務課
偶数月 北方支所 0954(23)9315

※日時は、本誌内の広報カレンダーに掲載

市内の人権擁護委員(6月1日現在、敬称略)

※平成24年6月30日まで

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 久原 (くはら) | 義博 (よしひろ) | 諸石 (もろいし) | 洋之助 (ようのすけ) |
| 中尾 (なかお) | 裕子 (ひろこ) | 中村 (なかむら) | 公茂 (こうしげ) |
| 福地 (ふくち) | 三子 (みやこ) | 蒲地 (かもち) | 弘子 (ひろこ) |
| 瀧川 (たきがわ) | 信行 (のぶゆき) | 杉岡 (すぎおか) | 龍道 (りゅうどう) |
| 古場 (こば) | 勝憲 (かつのり) | 杉岳 (すぎたけ) | 覚昭 (かくしやう) |
| | (若木町) | | (北方町) |

平成24年度 男女共同参画週間

～あなたがいる わたしがいる 未来がある～



6月23日(土)～29日(金)

男女共同参画週間は、平成11年6月23日施行の「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めるために、平成13年度から定められました。

平成24年度の男女共同参画週間は、6月23日から29日まで。内閣府では、「男女共同参画による日本再生」を重点とし、取り組みを促すためのキャッチフレーズを募集しました。

このほど決定した優秀作品は、「あなたがいるわたしがいる未来がある」です。

震災復興などにも 女性の力や視点を

人口減少・高齢化が進む中で、東日本震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

男女参画課 0954(23)9141

【有料広告】

婚活はまずは事業所選びから!

信頼<安全・安心>こそが私どもの誇りです。

ご家族のご相談も歓迎します。(※ご家族からのご相談が70%となっております。)
10年間離婚ゼロ。

不登校、ひきこもり相談もどうぞ。 久留米市城島町江島280-1
結婚相談室 **ジョイント・希望** TEL/FAX 0942-62-3669 (夜間も可)

詳しい内容はインターネットでもご紹介しております。 **ジョイント・希望** で **検索**



フリースクール NPO法人 明倫孝行塾
理事長 前久留米市議 中島 昌明
元高校教師 中島 勝子